

H30. 8. 1 9:00 現在

中国地方整備局災害対策本部

※下線部が変更箇所

## ■体制

災害対策本部 非常体制発令中（7月6日 20:45～）

## ■支援状況

## ●リエゾン（災害対策現地情報連絡員）

- ・鳥取県内、岡山県内、広島県内及び山口県内の各自治体等へ  
7月5日以降派遣
- ・8月1日9時現在の派遣先は以下のとおり  
⇒岡山県、倉敷市、広島県、広島市、呉市、東広島市、坂町、  
熊野町 計13名派遣中

※これまでのリエゾンの派遣先

鳥取県、鳥取県倉吉市、岡山県、岡山県岡山市、岡山県倉敷市、岡山県総社市、  
広島県、広島県広島市、広島県東広島市、広島県呉市、広島県福山市、  
広島県三次市、広島県安芸高田市、広島県安芸郡坂町、広島県安芸郡熊野町、  
山口県山口市、山口県防府市、NEXCO 西日本

## ●TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）

- ・広島県内の各自治体へ第一陣を7月9日8時30分に派遣
- ・8月1日9時現在の広島県内の派遣先は以下のとおり  
⇒広島市、呉市、福山市、東広島市、三原市、尾道市、坂町  
計33名派遣中

※これまでの広島県内における派遣先

広島市、東広島市、呉市、福山市、江田島市、三原市、尾道市、竹原市、  
庄原市、安芸高田市、海田町、坂町、熊野町、府中町、神石高原町

- ・岡山県内の各自治体へ第一陣を7月9日9時30分に派遣
- ・8月1日9時現在の岡山県内の派遣先は以下のとおり  
⇒倉敷市 計3名派遣中

※これまでの岡山県内における派遣先

岡山市、倉敷市、赤磐市、井原市、浅口市、西粟倉村、津山市、高梁市、総社市、  
美作市、新見市、矢掛町

## ●災害対策機械派遣（自治体支援）

・ 8月1日9時現在の派遣先等は以下のとおり

⇒ 広島県広島市：散水車 1 台

⇒ 広島県安芸郡坂町：散水車 1 台

※これまでの派遣先

鳥取県鳥取市、岡山県、岡山県岡山市、岡山県倉敷市、岡山県赤磐市、  
岡山県和気郡和気町、広島県、広島県広島市、広島県福山市、広島県三原市、  
広島県安芸郡坂町、広島県安芸郡府中町

## ●資材等提供・貸出

・ 8月1日9時現在までに提供・貸出した資材等は以下のとおり

⇒ 岡山県：大型土のう 0.1 万枚（7月24日）

袋詰め玉石袋 500 枚（7月26日）

⇒ 岡山県倉敷市：土のう袋 104.6 万枚（7月31日累計）

ミニバックホウ 10 台（7月21日累計）

⇒ 岡山県総社市：土のう袋 0.5 万枚（7月20日累計）

⇒ 岡山県高梁市：土のう袋 1.1 万枚（7月20日累計）

ブルーシート 110 枚（7月20日）

スコップ 192 挺（7月20日）

⇒ 岡山県小田郡矢掛町：土のう袋 0.3 万枚（7月18日累計）

ブルーシート 110 枚（7月23日）

⇒ 広島県広島市：土のう袋 19.5 万枚（7月19日累計）

スコップ 4,000 挺（7月24日累計）

土のう製造機（枠）5 台（7月28日）

⇒ 広島県呉市：土のう袋 12.2 万枚（7月20日累計）

ブルーシート 402 枚（7月17日累計）

飲料水（船舶からの直接給水：ペットボトル（2L）換算）2.4  
万本（7月16日累計）

飲料水（ペットボトル（2L）換算）3 万本（7月25日累計）

アルコール消毒液（1リットル）100 本（7月26日）

食料 3.6 万食（7月20日累計）

生活雑貨（タオルなど）一式（7月25日累計）

- ⇒ 広島県尾道市：土のう袋 2.2 万枚（7 月 13 日）
  - ブルーシート 276 枚（7 月 13 日累計）
  - 飲料水（ペットボトル（2L）換算）3,500 本（7 月 16 日累計）
- ⇒ 広島県江田島市：食料 0.3 万食（7 月 11 日累計）
  - 土のう袋 1.1 万枚（7 月 16 日累計）
  - ブルーシート 328 枚（7 月 17 日累計）
  - スコップ 78 挺（7 月 17 日累計）
  - 飲料水（ペットボトル（2L）換算）1 万本（7 月 20 日累計）
  - 生活用水 0.2 万リットル（7 月 15 日）
  - 生活雑貨（タオルなど）一式（7 月 16 日累計）
- ⇒ 広島県竹原市：食料 0.7 万食（7 月 12 日累計）
  - 飲料水（ペットボトル（2L）換算）1,500 本（7 月 12 日累計）
  - 生活雑貨（タオルなど）一式（7 月 10 日累計）
- ⇒ 広島県三原市：飲料水（ペットボトル（2L）換算）4,000 本（7 月 18 日累計）
- ⇒ 広島県<sup>みよし</sup>三次市：土のう袋 0.1 万枚（7 月 18 日累計）
- ⇒ 広島県<sup>あき</sup>安芸郡熊野町：ミニバックホウ 2 台（7 月 16 日）
- ⇒ 広島県<sup>あき</sup>安芸郡坂町：飲料水（ペットボトル（2L）換算）6,000 本（7 月 20 日累計）
  - スコップ 200 挺（7 月 21 日）
  - ミニバックホウ 2 台（7 月 20 日）
  - 一輪手押し車 200 台（7 月 22 日）
- ⇒ 広島県<sup>あき</sup>安芸郡海田町：ミニバックホウ 2 台（7 月 27 日）

●自治体支援（河川土砂撤去・道路啓開・海上輸送等）

- ・岡山県倉敷市真備町地内の生活道路（幹線）の土砂撤去及び災害対策基本法に基づく放置車両の撤去
  - ⇒ 7 月 10 日 9 時に着手し、7 月 14 日 17 時に完了
  - ⇒ 引き続き防塵対策で散水作業中：散水車 7 台、路面清掃車 1 台
  - ⇒ 7 月 20 日 9 時から水路の土砂撤去に着手し、7 月 28 日 17 時に完了
- ・広島県内の自治体からの要請に応じた河川土砂撤去・道路啓開・海上輸送等の支援

## 【河川土砂撤去・道路啓開等】

- ①安芸郡坂町小屋浦（町道：道路啓開支援）  
⇒7月20日から着手
- ②呉市川尻町（市道 川尻本線1号線：道路啓開支援）  
⇒7月24日から着手し、7月28日に完了
- ③呉市安浦町（市道 中畑下垣内線：道路啓開支援）  
⇒7月21日から着手し、7月24日に完了
- ④東広島市高屋町（市道 桧山小谷線：道路啓開支援）  
⇒7月23日から着手
- ⑤三原市木原町（市道 木原29号線：道路啓開支援）  
⇒7月20日から着手し、7月31日に完了
- ⑥尾道市美ノ郷町（市道 美ノ郷公園線：土工用防護柵設置支援）  
⇒7月23日から着手
- ⑦呉市天応町（背戸川：堆積土砂撤去支援）  
⇒7月23日から着手
- ⑧福山市郷分町（市道 郷分30号線：道路啓開支援）  
⇒7月26日から着手
- ⑨坂町坂西（総頭川：堆積土砂撤去支援）  
⇒7月26日から着手

## 【海上輸送】

- ・安芸郡坂町（土砂の海上輸送に係る技術的支援）  
⇒7月25日から着手

## ■直轄対応

### ●河川関係

#### 【緊急復旧状況】

- ・高梁川水系小田川 右岸 0k600 付近（川裏法崩れ）  
（岡山県倉敷市真備町）  
⇒7月8日15時に着手  
⇒7月16日17時に緊急対策工事完成
- ・高梁川水系小田川 左岸 3k400 付近（堤防決壊）  
（岡山県倉敷市真備町）

- ⇒7月7日22時に着手
- ⇒7月15日23時に堤防締切盛土完了
- ⇒7月21日10時に鋼矢板二重締切堤防完了（緊急復旧完成）
- ・高梁川水系小田川 左岸 6k400 付近（堤防決壊）  
（岡山県倉敷市真備町）
  - ⇒7月8日14時30分に着手
  - ⇒7月15日16時に堤防締切盛土完了
  - ⇒7月19日14時に鋼矢板二重締切堤防完了（緊急復旧完成）
- ・太田川水系根谷川<sup>ねのたに</sup> 右岸 4k200 付近（堤防侵食）  
（広島県広島市安佐北区可部<sup>あさきたかべ</sup>）
  - ⇒7月6日22時に着手
  - ⇒7月16日22時に緊急対策工事完成
- ・太田川水系三篠川<sup>みささ</sup>  
右岸 4k200 付近（堤防一部欠損）及び 5k600 付近（河岸侵食）  
（広島県広島市安佐北区上深川<sup>あさきたかみふかわ</sup>）
  - ⇒7月8日6時に着手
  - ⇒7月15日1時に4k200 付近（堤防一部欠損）の緊急対策工事完成
  - ⇒7月17日0時に5k600 付近（河岸侵食）の緊急対策工事完成

#### 【高梁川水系小田川 氾濫水の排水】

- ・7月8日関係機関との調整をふまえ、13時頃より順次、排水に着手
- ・7月8日より順次、排水ポンプ車23台及び照明車11台により排水活動を実施
- ・7月11日までに宅地・生活道路の浸水が概ね解消
- ・降雨があった場合に備え、排水ポンプ車6台及び照明車3台が現地に待機

#### ●道路関係

- ・7月22日9時現在の通行止め箇所は0箇所  
⇒中国地方の国管理の国道の通行止めは全て解除
- ・7月22日9時までに通行止めを解除した被災箇所は54箇所であり直近の解除箇所は以下のとおり

【国道2号（広島県東広島市八本松町地内）】

⇒7月21日18時に解除

【国道2号（広島県広島市安芸区中野東町地内）】

⇒7月21日8時に解除

【国道2号（広島県広島市安芸区中野東6丁目地内）】

⇒7月21日8時に解除

【尾道道（甲奴IC～吉舎IC）L=8.1km】

⇒7月20日9時に解除

【松江道（三次東JCT・IC～口和IC）L=13.3km】

⇒7月17日18時に解除

【松江道（口和IC～高野IC）L=12.5km】

⇒7月17日18時に一部（※）を除き解除

（※）高野IC（下り）OFFランプ

【国道2号（山口県岩国市保木地内：2箇所）】

⇒7月17日17時に解除

【国道2号（山口県岩国市玖珂地内）】

⇒7月17日17時に解除

## ●港湾関係

### 【緊急物資・給水支援】

- ・広島県内の自治体からの要請に応じ、緊急物資の海上輸送や整備局船舶による直接給水等を実施

⇒7月8日～26日の間に、呉市、竹原市、江田島市、尾道市、三原市、坂町、広島市の自治体に支援

### 【入浴・洗濯支援】

- ・呉港阿賀マリノポリス地区において浚渫兼油回収船「清龍丸」での入浴・洗濯支援を実施

⇒7月12日～19日の間に1,199人（男性：489人、女性：710人）が利用。

## 【漂流物の調査及び回収（海洋環境整備船・港湾業務艇）】

- ・ 海域に流出した流木・葦等の漂流物の調査及び回収（山口県柳井沖～広島県福山の担務海域等）

⇒7月31日「おんど2000」、「海和歌丸」、「りゅうせい」、「お  
おつ」により漂流物調査を実施

⇒7月7日～8月1日9時現在までに累計約1,296 m<sup>3</sup>の漂流物を回  
収

- ・ 漂流物回収 延べ28隻・日（海洋環境整備船）
- ・ 漂流物調査 延べ115隻・日（海洋環境整備船・港湾業務艇）

※海洋環境整備船：【中国地整】おんど2000、【九州地整】がんりゅう、【近畿地整】

クリーンはりま、Dr.海洋、海和歌丸

※港湾業務艇：【中国地整】りゅうせい、おおつ、【九州地整】たちかぜ、鎮西、なじま、

【近畿地整】洲浪、はやたま

## 【国による呉港港湾施設の一部の管理（港湾法第55条の3の3）】

- ・ 呉港港湾管理者の要請に基づき、国が呉港の港湾施設の一部を管理  
⇒7月16日より着手

### ①港湾区域内に滞留した流木・葦等の漂流物の調査及び回収

⇒7月27日 約6 m<sup>3</sup>と流木90本等を回収

⇒7月16日～8月1日9時現在までに累計約43 m<sup>3</sup>と流木282本等  
の漂流物を回収

- ・ 漂流物回収：延べ10隻・日（海洋環境整備船等）
- ・ 漂流物調査：延べ17隻・日（海洋環境整備船・港湾業務艇）

### ②水域施設の埋没調査

呉港内の水域施設（航路・泊地）の埋没状況を確認

⇒7月19日に着手